

2022年10月3日

天龍製鋸株式会社

株主総会資料の電子提供制度について

2022年9月1日施行の会社法改正により、今後、弊社が開催する株主総会の資料（招集通知等）については、原則ウェブサイトでご覧いただくこととなりました。

引き続き書面での確認をご希望される株主様は、お取引のある証券会社もしくは当社の**株主名簿管理人（日本証券代行株式会社）**へのお申し出が必要です。

なお、書面交付請求のお手続きは**株主総会基準日（3月31日）**到着分までとなりますので、早めのお申し出をお願いします。

株主名簿管理人にお申し出の場合には、事前に以下の2点をお手元にご用意ください

①当社の証券コード（5945）

②ご自身の当社株主番号（9桁）

※議決権行使書や配当金計算書、配当金領収証等に表示

株主名簿管理人にお申し出の場合の連絡先

書面交付請求郵送のお申し込みにあたって、2つの方法をお選びいただけます。

①日本証券代行株式会社

（Web入力）https://www.jsa-hp.co.jp/name/procedure/company_law.html

（上のURLをクリックしていただくと、日本証券代行のWEBページへリンクします）

②日本証券代行株式会社 代理人部

（電話） 0120-252-455（通話無料）

受付時間 9:00～17:00（土・日・休日・年末年始を除く）

なお、書面交付をご希望されない株主様は、お手続き不要です。

株主総会資料の電子提供制度は、前述の通り、法律の改正に伴う変更でございますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上

このリリースに関するお問い合わせは
天龍製鋸（株） 経営企画課まで
TEL. 0538-23-6111